

新規評価マニュアルの追加について

土地改良事業

維持管理（水利施設）

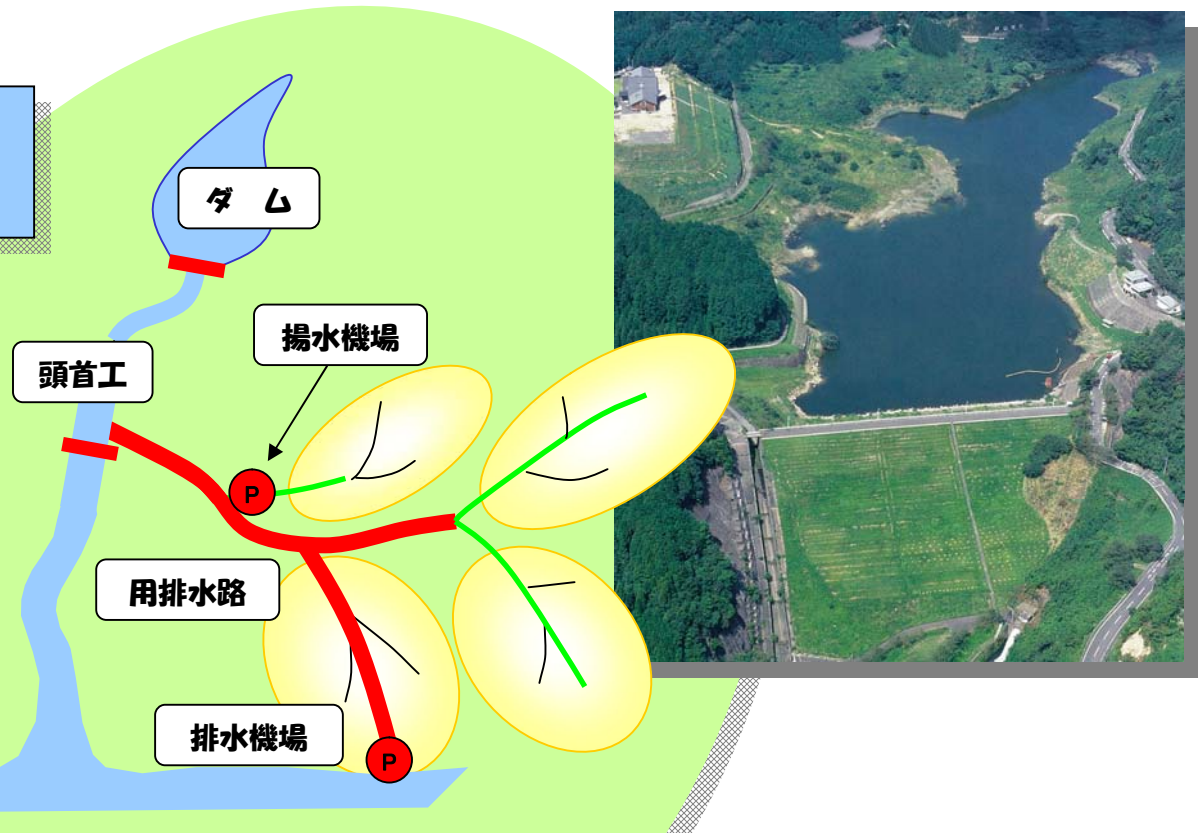
新規評価マニュアルの追加 【農地整備課】

対象事業：土地改良事業
[維持管理(水利施設)]

◆土地改良事業[維持管理(水利施設)]の追加

【理由】 既存の農業水利施設の長寿命化を図るため、
基幹水利施設ストックマネジメント事業により、H23年度
から機能保全対策工事を実施する

対象施設：
基幹的な農業水利施設



ストックマネジメントとは？

これまでの壊れてから直すという事後保全ではなく、
施設の機能診断に基づく予防的な機能保全対策を通じて、既存施設の
有効活用や長寿命化を図り、ライフサイクルコストを低減する取組み。

※ライフサイクルコスト（LCC＝新設費＋補修更新等管理に要する経費等）

ストックマネジメントの流れ

日常管理

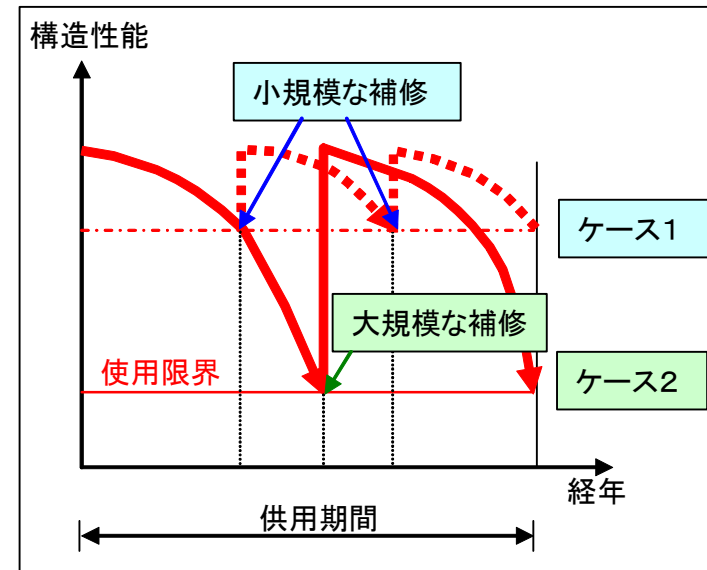
機能診断調査

機能診断評価

機能保全計画

機能保全対策工事

機能保全対策のイメージ



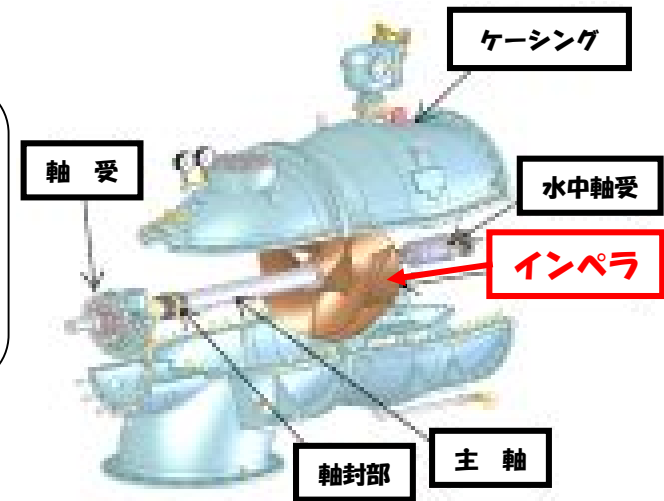
今回マニュアルの策定

機能保全対策工事の具体例

排水機場 主ポンプの場合

○ケース1 [A点での対策] 対策工事費 5,000千円
 対策内容: インペラ・主軸の補修、パッキン等の更新

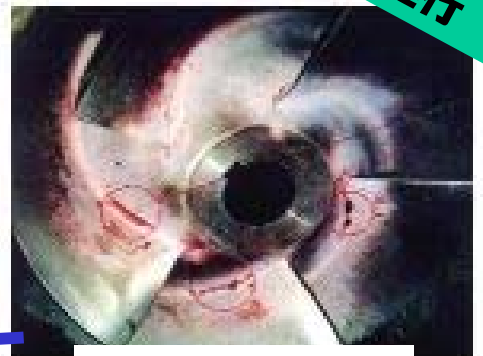
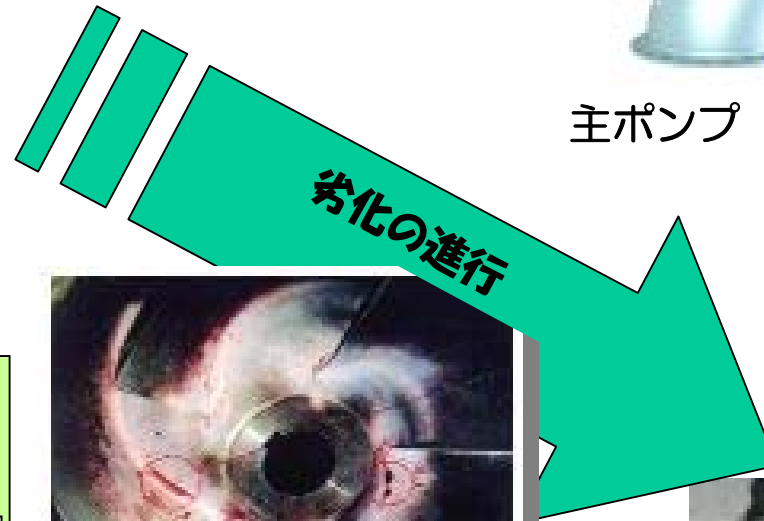
○ケース2 [C点での対策] 対策工事費 120,000千円
 対策内容: インペラ・主軸・パッキン等の更新



主ポンプ (横軸斜流ポンプ)



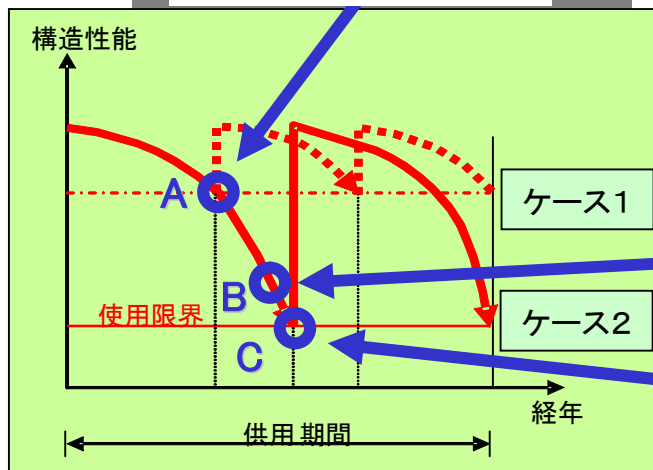
磨耗、塗膜の剥離



疲労き裂の発生

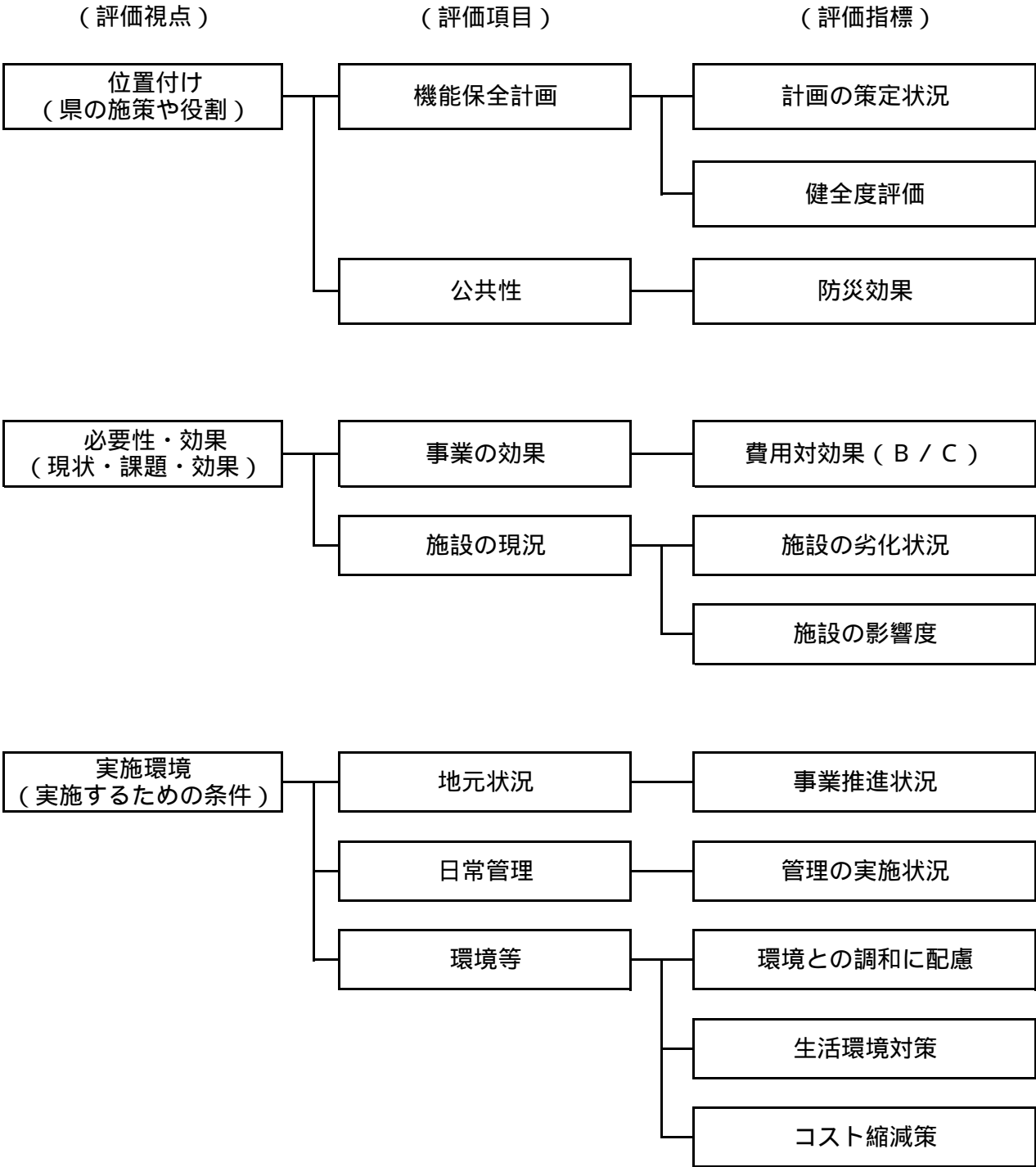


変形の進行による破損



土地改良事業

維持管理（水利施設）



土地改良事業（維持管理（水利施設））

評価視点：位置付け

評価項目：機能保全計画

評価指標：計画の策定状況

評価要素		点数
施設の機能保全計画策定状況及び対策内容との整合性	機能保全計画が策定され、対策内容、時期ともにおおむね計画どおりである。	50
	機能保全計画が策定されていない。若しくは、機能保全計画が策定されているが、対策内容、時期が計画と異なる。	0

評価項目：機能保全計画

評価指標：健全度評価

評価要素		点数
施設全体の健全度評価（健全度指標）	S - 1（構造的安定性に重大な影響を及ぼす変状が複数認められる状態）	30
	S - 2（構造的安定性に重大な影響を及ぼす変状が認められる状態）	20
	S - 3（顕著な変状が認められる状態）	10
	S - 4（軽微な変状が認められる状態）	0
	S - 5（変状が認められない状態）	

複数の施設がある場合は、各施設の点数の平均値（四捨五入、十位止め）を評価点数とする。

評価項目：公共性

評価指標：防災効果

評価要素		点数
対象施設が防災効果の高い施設。 （ダム、排水機場、排水樋門）	該当あり	20
	該当なし	0

複数の施設を対象とする場合は、防災効果の高い施設が半数以上あれば、「該当あり」とする。

評価視点：必要性・効果

評価項目：事業の効果

評価指標：費用対効果（B / C）

評価要素	点数
費用対効果（B / C）が1.0以上	50

評価項目：施設の現況

評価指標：施設の劣化状況

評価要素	点数	
施設造成後の経過年数	標準耐用年数より10年以上経過している	30
	標準耐用年数を経過している	20
	標準耐用年数の半分以上を経過している	10
	標準耐用年数の半分を経過していない	0

複数の施設がある場合は、各施設の点数の平均値（四捨五入、十位止め）を評価点数とする。

評価項目：施設の現況

評価指標：施設の影響度

評価要素	点数	
施設の影響度	受益面積が500ha以上	20
	受益面積が200ha以上	10
	受益面積が200ha未満	0

評価視点：実施環境

評価項目：地元状況

評価指標：事業推進状況

評価要素	点数
関係市町の同意が得られ、受益者の大部分の同意が得られる。若しくは土地改良区の総会又は総代会において事業実施に関する決議が得られている。	50

評価項目：日常管理

評価指標：管理の実施状況

評 価 要 素		点数
管理の実施状況	毎年、定期的に点検・整備を実施している	5 0
	数年に 1 回程度、点検・整備を実施している	3 0
	異常時に点検・整備を実施している	1 0
	点検・整備を実施していない	0

評価項目：環境等

評価指標：自然環境保全 : 定性評価

評価指標：生活環境対策 : 定性評価

評価指標：コスト縮減策 : 定性評価